

岡山県社会福祉士会第三者評価事業 評価料金表

【平成27年1月改正版】

区分/事業所の種別	利用定員	評価料金	備考
<p>◎障害分野◎ 障害福祉サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助)、障害者支援施設、障害児入所施設(福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援)、障害児通所施設(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)</p>	1~50人	300,000円	<p>【料金内訳】</p> <p>①評価調査にかかる経費(報償費・旅費・通信費)</p> <p>②自己評価・利用者アンケート・家族アンケート等の調査費用</p> <p>③認証作成料</p> <p>④管理費</p> <p>※<u>評価に通常必要な料金はすべて含んでいます。</u></p>
	51~100人	350,000円	
	101人~	400,000円	
<p>◎高齢分野◎ 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人短期入所事業(短期入所生活介護)、老人居宅介護等事業(訪問介護)、老人デイサービス事業(通所介護)</p>			<p>【割引】</p> <p>○1法人が同時期に複数事業所の審査契約をした場合、2か所目以降の評価料金を20,000円ずつ差引きます。</p> <p>(例: ) A法人(定員各50人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・X施設 300,000円</li> <li>・Y施設 280,000円</li> <li>・Z施設 280,000円</li> </ul> <p>合計 860,000円</p> <p>★4万円オトク★</p>
<p>◎児童分野◎(含:社会的養護関係施設) 保育所、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設</p>			

一般社団法人岡山県社会福祉士会

○福祉サービス第三者評価事業○

- \* 認証者: 岡山県知事
- \* 認証番号: H22-01
- \* 認証日: 平成23年3月31日

○社会的養護関係施設第三者評価事業○

- \* 認証者: 全国社会福祉協議会長
- \* 認証番号: 2506-002-01
- \* 認証期間: 平成25年6月21日~平成27年3月31日

○所在地: 岡山市北区石関町2番1号 岡山県総合福祉会館6階  
 ○連絡先: 電話 086-201-5253(平日10時~16時) / fax. 086-201-5340  
 mail. [hyoka@csw-okayama.org](mailto:hyoka@csw-okayama.org) [第三者評価委員会]